

三豊市ふるさと納税 事業者登録シート

申込日	令和 年 月 日
更新日	令和 年 月 日

ふるさと納税返礼品発送業務に関して、以下の事業者情報を登録します。

1) 事業者様情報をご入力ください

フリガナ		フリガナ	
会社名 (店舗のみの場合は店名)		ご担当者様	
住所	〒 _____ - _____ ※郵便番号も必ずご記入下さい。		
	フリガナ		
適格請求書発行事業者登録番号			
電話番号		FAX番号	
緊急連絡先 (携帯電話番号など)		メールアドレス	
営業時間	時 分 ~ 時 分	定休日	毎週 曜日・不定休
ホームページURL			

2) 配送伝票の送り先 上記と同じ 別の送り先を指定(下記に記入をお願い致します。)

名称		掲載名	会社名・店舗名
所在地			
担当者名		連絡先	
メールアドレス		対応時間	時 分 ~ 時 分

補足事項

裏面の誓約事項を確認してください。

■入金先情報

フリガナ		フリガナ	
金融機関名		支店名	
銀行コード		支店コード	
口座番号	_____-_____-_____-_____-_____-_____-_____-_____-_____-	預金種別	普通 ・ 当座
フリガナ			
口座名義人			

誓約事項

登録に際しては、下記の事項について誓約します(チェックをお願いします)。

- 個人情報の保護に関する法律等の諸規定を遵守し、配送情報などの個人情報について適正に扱うことに同意します。
- 下記の「地場産品基準」のいずれかに適合するもののみを返礼品として提供します。本基準および食品表示法等への違反が認められた場合、三豊市の判断において返礼品の取扱い停止を行うことに同意します。また、この違反により三豊市へ損害を与えた場合、その損害を賠償する責任を負うことに同意します。

【地場産品基準】平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準(抜粋)

- 1 当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
- 2 当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- 3 当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- 3 地場産品基準第3号ただし書に規定する、当該地方団体が属する都道府県の区域内に(熟成肉) おいて生産された食肉を原材料として、当該地方団体の区域内において熟成したもの。
- 3 地場産品基準第3号ただし書に規定する、当該地方団体が属する都道府県の区域内に(精米) おいて生産された玄米を原材料として、当該地方団体の区域内において精白したもの。
- 4 返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)であること。
- 5 地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- 6 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること。
- 7 当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。

※「当該地方団体の区域内」とは「三豊市内」を指します。